

## 利用規約

# GEOMATE 2025 カンファレンス スポンサーシップ

### Japanese Version

本規約（「規約」）は、GEOMATE 2025 カンファレンス運営委員会（「主催者」）とスポンサーとなる団体または個人（「スポンサー」）の間で締結されるスポンサー契約に適用されるものです。スポンサー契約に署名することで、スポンサーは本規約に従うことに同意します。

---

## 1. 定義

- 1.1. 主催者: GEOMATE 2025 国際会議（GEOMATE2025）の公式運営委員会。
- 1.2. スポンサー: カンファレンスに財政的または物的支援を提供する団体または個人。
- 1.3. スポンサー契約: 主催者とスポンサーの間で、具体的なスポンサーシップパッケージおよび関連する特典を記載した契約。

---

## 2. スポンサー特典

### 2.1. 認知:

スポンサーは、スポンサー契約に記載された特典（ロゴ掲載、広告機会、イベント参加など）に応じて認知を受けます。

### 2.2. 特典の提供:

主催者は、スポンサー契約に記載された特典をすべて提供するために合理的な努力を行います。

### 2.3. カスタマイズ:

特典の変更や追加が必要な場合、両者の書面による合意が必要であり、追加費用が発生する場合があります。

---

## 3. スポンサー料金

### 3.1. 支払い条件:

- 特に指定がない限り、スポンサー料金はスポンサー契約署名後 15 日以内に全額支払う必要があります。
- 支払い方法はオンライン決済（PayPal）、銀行振込、またはその他合意した方法が認められます。

### 3.2. 遅延支払い:

支払い期限を守らなかった場合、スポンサー特典がキャンセルされ、返金はありません。

---

## 4. スポンサーの義務

### 4.1. 資料の提出:

- スポンサーは、ロゴ、バナー、広告、およびその他のプロモーション資料を主催者が指定する期限までに提出する必要があります。
- 提出されたすべての資料は、主催者が定める技術的および品質基準を満たす必要があります。

### 4.2. 保証:

スポンサーは、提供するすべての資料がオリジナルまたはライセンスを受けたものであり、著作権や知的財産権を侵害していないことを保証します。

### 4.3. 法令遵守:

スポンサーは、イベント中に関連するすべての法律、規則、主催者のガイドラインを遵守することに同意します。

---

## 5. 知的財産

### 5.1. ライセンス:

スポンサーは、カンファレンスに関連する宣伝目的でスポンサーの名称、ロゴ、マーケティング資料を使用する限定的かつ非独占的なライセンスを主催者に付与します。

### 5.2. 所有権:

主催者は、すべての商標、ロゴ、カンファレンス資料の権利を保持します。

---

## 6. 補償

### 6.1. スポンサーの補償:

スポンサーは、以下に起因するクレーム、責任、損害について主催者、その関連会社、および契約者を補償し、免責することに同意します:

- 知的財産権の侵害。
- 不正確または誤解を招く表現。
- 本規約または適用法の不遵守。

### 6.2. 主催者の補償:

主催者は、主催者の重大な過失または故意の不正行為に起因するクレームについて、スポンサーを補償します。

---

## 7. 責任制限

### 7.1. 成果の保証なし:

主催者は、スポンサーシップ参加による特定の成果やビジネス結果を保証しません。

### 7.2. 免責:

主催者は、スポンサー契約に基づきスポンサーに対する責任を負いません。

---

## 8. キャンセルと返金

### 8.1. スポンサーによるキャンセル:

キャンセルによる返金は一切行いません。

### 8.2. 主催者によるキャンセル:

カンファレンスがキャンセルされた場合、主催者はスポンサー料金を返金しますが、スポンサーが負担したその他の費用については責任を負いません。

---

## 9. 不可抗力

主催者は、自然災害、パンデミック、政府の規制、その他予測不可能な状況を含む合理的な制御を超える出来事により義務を履行できない場合、責任を負いません。

---

## 10. 機密保持

両当事者は、スポンサー関係の過程で共有された機密情報または機密性の高い情報を保持することに同意します。

---

## 11. 紛争解決

### 11.1. 調停:

紛争が生じた場合、両当事者はまず誠意を持って交渉または調停による解決を試みることに同意します。

### 11.2. 仲裁:

調停が失敗した場合、紛争は日本の法律に基づき、京都で開催される拘束力のある仲裁により解決されます。

---

## 12. 準拠法

本規約およびスポンサー契約は、GEOMATE International Society（日本）の法律に準拠し、解釈されます。

---

### 13. 改定

主催者はスポンサーに事前に書面で通知したうえで、本規約を改定する権利を有します。

---

### 14. その他

#### 14.1. 完全合意:

本規約およびスポンサー契約は、当事者間の完全な合意を構成します。

#### 14.2. 譲渡不可:

スポンサーシップの権利および特典は、主催者の事前の書面による同意なしに譲渡できません。

#### 14.3. 分離可能性:

本規約のいずれかの条項が無効または執行不能と判断された場合でも、その他の条項は引き続き完全に有効とされます。

---

### 15. 問い合わせ先

スポンサーシップに関するお問い合わせは以下までご連絡ください:

**GEOMATE2025 事務局**

メール: [conference@geomate.org](mailto:conference@geomate.org)

電話: [+81592319578]

---

スポンサーシップ契約書に署名することにより、スポンサーはこれらの利用規約を読み、理解し、同意したことを確認します。